# 旧和光園をリノベーションし、飛騨市多機能型障がい者支援センター「古川いこい」がオープン

市では、『「障がい」を自分のやりたいことが、やりたいようにできないこと』と定義し、障がいがある人もない人も誰もが尊重され、安心して共に暮らせるまちづくりを目指し、さまざまな取り組みを行っています。

自分自身や家族、その周りの人などが、ある日突然、障がいがある状態になる可能性は誰にでもあります。

少子高齢化が進む中、障がいがある人だけでなく、その暮らしを見守り、支えている保護者の方々も高齢化し、保護者亡き後の生活を心配する方も少なくありません。

また、保護者自身が、病気や怪我などで急きょ通院・入院をしなければならなくなり、見守りが困難になるケースも見られます。さらに、ご本人の重症化によって、これまでの生活が継続できなくなり、行政や施設による追加支援が必要になる場合も考えられます。

こうした場合、福祉施設などの関係機関が一時的に見守りできる体制を市では整えていますが、障がいの状態によっては、一時的な入所とはいえ、突然の環境の変化にご本人が戸惑い、大きなストレスを受ける場合もあります。

今回完成した「飛騨市多機能型障がい者支援センター古川いこい」は、障がいのある方が安心して暮らせるグループホームや、緊急時の受け入れ施設としての役割だけではありません。

介護や看護、行政などの関係機関による事前相談、いざという時にスムーズな受け入れを行うための事前の体験入所や訓練の実施、各分野の専門家が連携して個人の思いに沿った支援を行う体制の構築、在宅医療を行うスタッフの常駐など、これまで連携を図りながらも、市内の各施設に分散していたさまざまな機能の窓口を１つにし、障がいのある方が１人でも地域で暮らしていける総合的な支援を行う「多機能拠点整備型」の中核となる施設です。

今後は、関係機関が試行錯誤を重ねながら、障がいのある人やその保護者の方に、よりきめ細かく寄り添うことのできる福祉サービスの提供をめざします。

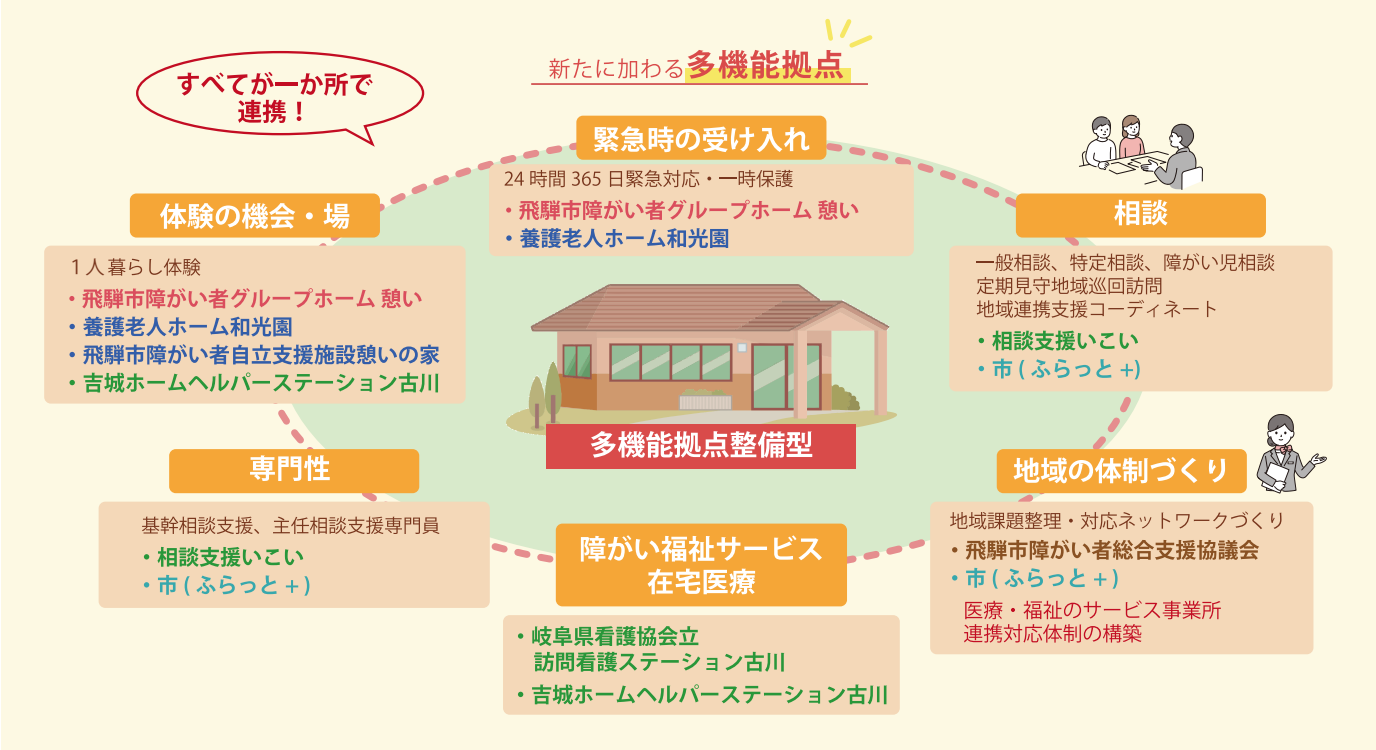


## 「多機能拠点整備型」とは？

障がい児者の重度化や高齢化、また「親亡き後」の生活を見すえ、緊急時の受け入れやさまざまな対応、サービス利用や困りごとに関するきめ細かな相談業務、地域での１人暮らしを視野に入れた体験の機会・場所の提供、専門的な人材の確保、障がい福祉における在宅医療の提供、地域の体制づくりなど、さまざまな分野での取り組みを一ヵ所で連携しながら行う体制です。

飛騨市では「古川いこい」が拠点となり、グループホームやショートステイの機能を備えつつ、関係機関の相談窓口や専門スタッフが集まることで、総合的な役割を果たします。障がい児者と市内の福祉サービス提供施設をつなぎながら、地域で暮らし続けるために必要な支援を行っていきます。

## 飛騨市障がい者グループホーム憩い

市内には長らく障がい者用グループホームがなく、必要とされる方は市外の施設へ入所されるなど、地元での受け入れ体制が整っていませんでした。

こうした状況を受け、旧和光園の建て替えの際にそれまでの施設を当該施設として利活用する方針が立てられ、地元や運営事業者と協議を重ねながら計画を進めて改築に至り、今年７月１日に社会福祉法人吉城福祉会が指定管理者として運営を始めました。

入所定員は 12 人で全個室、ショートステイの利用定員は２人です。トイレやシャワーユニットを備えたワンルームもあり、今後の施設入所を見すえた利用体験、保護者が隣室で待機しながらの１人暮らし体験などもできます。

訪問看護、訪問介護、同行援護、訪問入浴、相談支援などの在宅支援サービス事業所を併設しており、利用者の必要に応じて専門的なサービスを迅速に受けられます。

「相談支援いこい」窓口、飛騨市の地域生活安心支援センター「ふらっと」のサテライト事務所「ふらっと＋（プラス）」も設置され、障がい者の一般相談から、生きづらさを抱えた方など全般にわたる相談支援を行います。就労支援施設「憩いの家」、養護老人ホーム「和光園」と連携し、生涯を通じた生活支援を実現できる障がい者福祉拠点を目指します。

居室

食堂

# 対談

飛騨市障がい者グループホーム管理者
相談支援いこい　主任相談支援専門員・管理者
## 池田 倫也 さん

総合福祉課・地域生活安心支援センター担当課長
「ふらっと＋（プラス）」担当
## 中切 智子 さん

「古川いこい」を拠点に今後さまざまな取り組みを担っていく方々に、施設の利点や期待すること、めざす施設のあり方などをうかがいました。

### ■「多機能拠点整備型」のメリットは何でしょう？

**〈池田〉**特に「緊急保護」という点ですごく期待できます。建物を拠点として関係機関が集まって、そこで吉城福祉会が直で対応できるというところがすごいメリットだと思います。

大体、緊急案件というのは金曜日の夕方５時過ぎにあるんです。そうなると、その日の夜間、土日をいかに乗り切るかが問題なんですね。これが平日の月曜朝８時に起きたなら、すぐみんなで集まって話ができるんですが、それが出来ない。これからは、まずは保護をしてワンクッション置いてから次の対応が可能になるんですね。一晩は安全に過ごして次の日、関係者が集まって協議するとか。

また、僕らの相談支援室の隣に「ふらっと＋（プラス）」があって、今まで以上に連絡が取りやすい。ダイレクトに話ができて、連携しやすくなると期待しています。

**〈中切〉**私は、実際に支援をしておられる職員の方たちと一緒に同じ空気を吸って同じように関われるということに、すごく期待があります。

何かあった時にすぐ相談できるし、そこで実際に働く方々を見て「ああ、ここ今ちょっと大変やなあ」とか「ここには、こういうことが必要なんやな」ということが直に見えてくる。これがすごく大事だと思うんです。他の民間の方々と一緒に仕事ができ、その場を共有できるという点が一番すごいところだと思います。

### ■どのような運営を目指しますか？

**〈中切〉**私たちは今、困っている方の人数を把握して、その人たちが何かあった時にすぐ対応できるようなシステムをつくっています。でも、それは机上のものであって、実際に現場で関わってみえる相談支援の方、ヘルパーさん、訪問看護師さんなどが身近にいらした時に、いろんな生の情報がいっぱい入ってくる気がするんです。ご家族のこと、子どもさんのことを考えた時に「もっと違う方法があるよ」と教えてもらえる、その人の支援にとって一番ベストな方法を教えてもらえるような所になるといいと思うんです。

**〈池田〉**そう思いますね。それぞれの得意分野だけで何とかしようとする面がありますが、つながることで相乗効果が生まれる。今まで看護の視点というのは無かったんですが、今後は看護も同じ建物に入るので、ちょっと相談に行って、そこで看護の視点が入ると、医療の方への広がりもあったりするかなと思っています。

### ■今後の取り組みに向けて

**〈池田〉**今、飛騨市の障がい福祉の分野がすごいと、県の研修でもうらやましがられるんです。それは「障がい」の定義を、「手帳を持っている」とか「障がいの重さ」でなく、「自分でやりたいことがやりたいようにできないこと」としてて、これがすごく大きいと思います。

**〈中切〉**「やりたいことができないこと」と定義しているのは、その方が法律とか制度でなく、その人にとって一番いい方法を考えようというところになるので。その点でも「古川いこい」は、とても楽しみですよね。

**〈池田〉**いろんな職種でつながることで、その人を家族単位や、学校も含めた単位で見れたりする。そうなると、例えば子どものいろんな特性というものがありますけど、その特性が直接的に暮らしにくさにつながるのではなくて、やっぱり環境的なものもあるかなって。いろんなアプローチができるのがいいです。

**〈中切〉**その人が将来的にもずっと飛騨市に住んでおられることを考えていきたいと思っています。居場所づくりから始めて、就労準備も含めて「１人暮らしができるかも」というような訓練をしてもらって、またアパートに行けるとかシェアハウスがいいとか。今までの「これしかない」ということじゃなくて、その人に合った支援の方法を教えてあげられるといいと思います。

その点でも、ショートステイとか体験っていうのはとてもいいですよね。ここでモデル的にやって、それがお家へ帰ったときにそのままできると、お家でまた生活が続けられるんじゃないか。それを実際に見ることで、私たちもいろんな試行錯誤ができる。

支援される方だけでなく、支援する方が大変にならず、今一生懸命やっていることが少しでも続けられるような方法を考えていけるセンターになれれば、と思います。

問 総合福祉課　TEL 0577-73-7483